

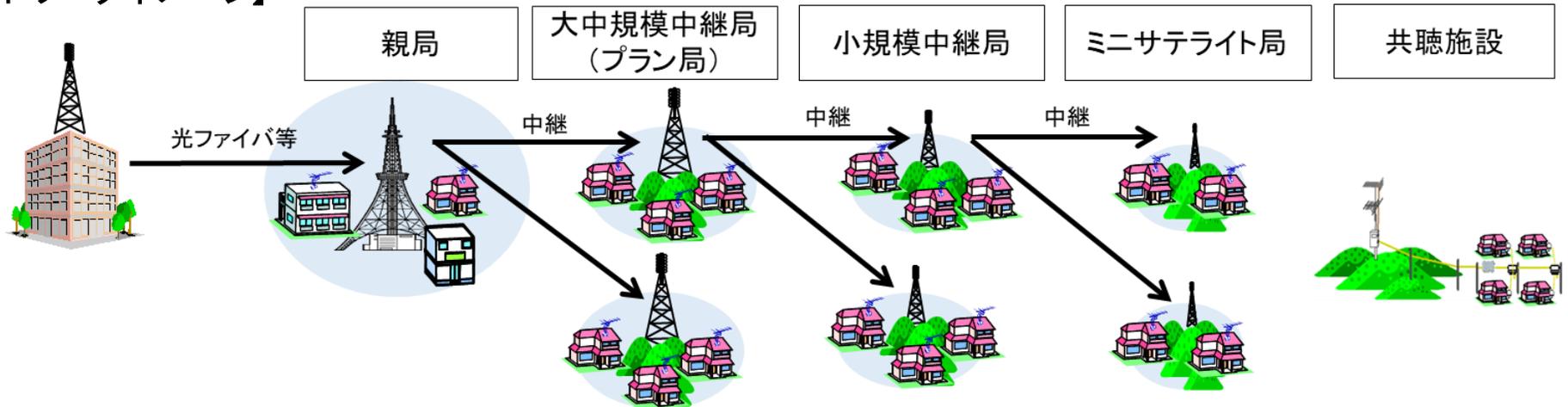
衛星放送による 地上テレビジョン放送の代替の検討

デジタル時代における放送制度の
在り方に関する検討会
衛星放送ワーキンググループ

令和5年12月21日

- 地上テレビジョンの放送ネットワークインフラにおける受信の形態は、放送波の送信を行う基幹放送局から直接受信するもの、直接受信した放送を再放送するネットワーク（ケーブルテレビ施設、共聴施設）から受信するものがある。

【ネットワークイメージ】



➤ デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関するとりまとめ（第2次）※抜粋

※デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会（令和5年10月18日）

「衛星放送は、特に離島を多く抱える地域や中山間地域、受信障害地域といった地域における放送の受信環境の維持・確保の上で、有効な手段となり得るものであり、衛星放送のハード事業者からも、条件不利地域における地上波の代替としての衛星活用策が提案されている」

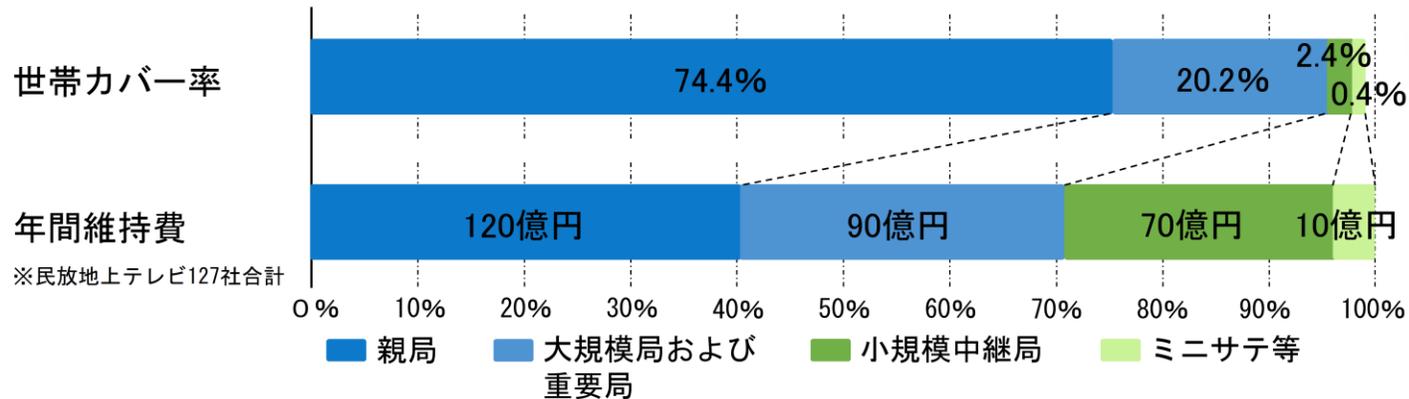
「総務省において、条件不利地域における地上波を代替する手段としての左旋帯域の活用の可能性や有効性、経済合理性について検証するとともに、ブロードバンド代替やケーブルテレビによる巻取り等の代替手段も含めた横断的な検討を行うべき」

- 地上デジタル放送への移行に伴い、2010年頃に多くの放送ネットワークの施設が整備されたが、設備の老朽化等により施設の維持・運営が困難になってきている。

○放送ネットワークの年間維持経費の例（民間放送局）

2. 世帯カバー率と年間維持費

- ・ 全国の民放127社の地デジ送信所を、親局／大規模局および重要局／小規模中継局／ミニサテ等に4区分し、それぞれの世帯カバー率と年間維持費を集計した。
- ・ 「ミニサテ等」と「小規模中継局」は、世帯カバー率が極めて小さい（合わせて3%弱）にもかかわらず、年間維持費の負担が大きい（同約80億円/年）ことが、あらためて浮き彫りになった。



※ 民放の地デジ送信所について調査しており、共聴等は含まない。

※ 関東・中京・近畿広域の親局カバー率は広域親局を参照した。このため「親局」のカバー率はNHKと若干の差異があるが、「大規模局および重要局」を加えると94.6%となり、ほぼ一致している。

【出典】第3回小規模中継局等のブロードバンド等による代替に関する作業チーム（令和4年4月5日）
資料3-4 民放の地デジ送信維持費について（日本民間放送連盟資料）

➡ 今後、世帯数の減少が進むと、人口減少地域のサービス維持が課題となる。

- 辺地共聴施設は、山間部など地形等の問題により電波が届かないエリア（難視聴地域）において、住民組合が共同で受信点（アンテナ）・伝送路等を整備し、地上テレビジョン放送の視聴環境を確保するためのもの。

辺地共聴施設

約15,000施設^(※1)、約70～80万世帯

自主共聴施設

約9,700施設(64.7%)^(※2)

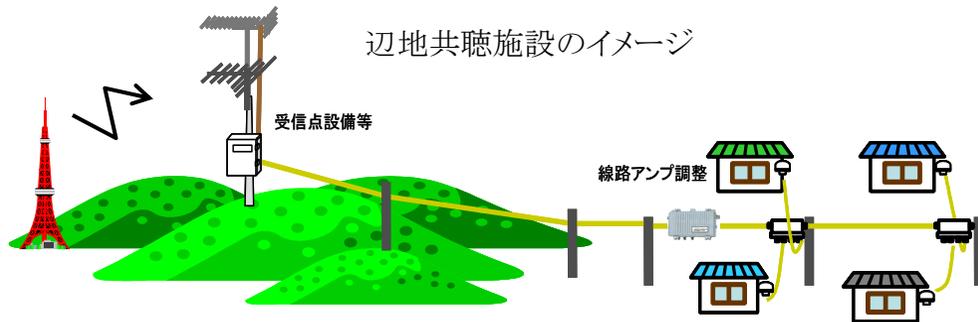
約40～50万世帯(54.3～60.0%)^(※3)

NHK共聴施設^(※4)

約5,300施設(35.3%)

約32万世帯(40.0～45.7%)

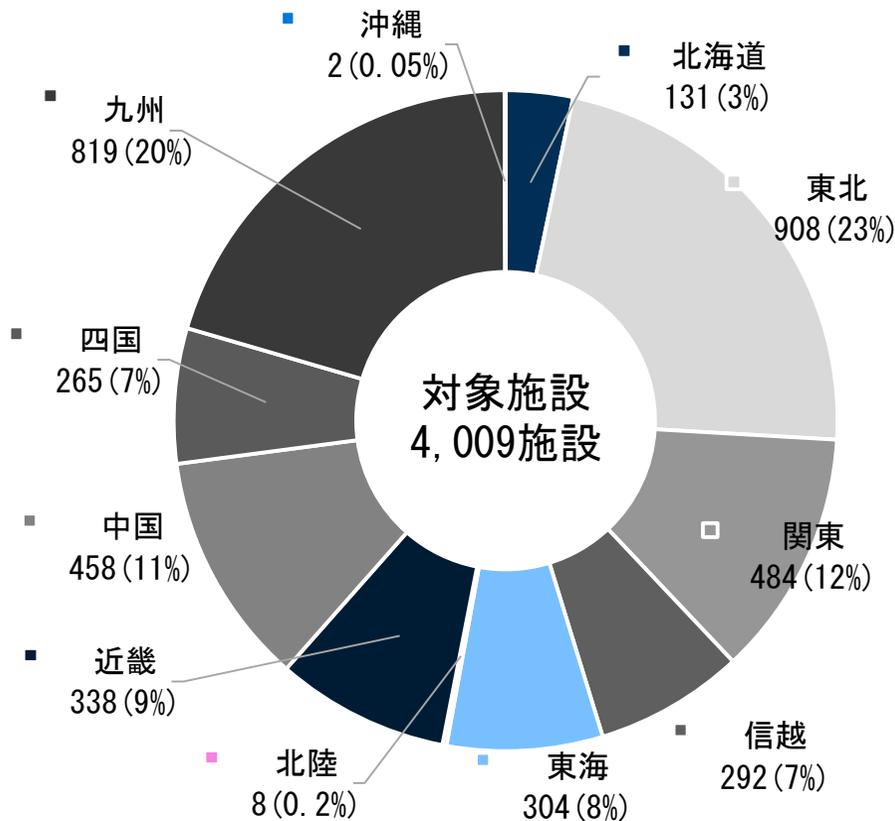
辺地共聴施設のイメージ



- ※1 有線電気通信法に基づく届出を基に、辺地に設置されているテレビ放送設備のうち自主共聴施設を推計。
- ※2 15,000施設(全体) - 5,300施設(NHK共聴)
- ※3 総務省が把握する地上デジタル放送への移行における辺地共聴施設の対策実績データ(約9,400施設、約45万世帯。平成26年3月末時点。)より推測。
- ※4 総務省「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」第2回資料より。

- 現状把握をするべく、総務省において、主に辺地・地方部に整備され自治体や地元組合により運営を行っている全国の自主共聴施設に、施設の現状についてアンケートを実施（4,009施設より回答）

回答のあった共聴施設数（総合通信局別）



共聴施設における世帯規模分布

